



# 知教労ニュース

発行 知多地方教職員労働組合(知教労)

〒475-0929 半田市仲田町1-18 Tel&Fax 0569-24-5216

HP: http://www.chikyoro.ikaduchi.com/ e-mail: chikyoro@oboe.ocn.ne.jp

## 7年・4年(新任)での異動 3グループでの希望記入 H24年度は中止!! 知教労が知教協へ申し入れ「要求書」が協議会で検討される! 知教協に規約・法令上の制約指摘

知教労が関係各機関に対し、数次にわたる撤回要請行動を実施  
知多教育事務所、知教協事務局、知教協幹事会代表、  
知教協会長、知教協各委員……  
一月十四日 知教協協議会の傍聴も実施 変更案撤回を実現!

### 9月の校長会で 人事異動方針の変更情報

この情報を突然聞かされた人は、誰しも驚いたことと思います。これまでほぼ県の方針通りに行われていた定期人事異動が、左表のように大きく変更されると報じられ各校の教員の間に動揺が広がりました。校長によつて、情報の出し方、出す時期、内容がまちまちだったことも混乱に拍車をかけたようです。

※知教協：知多地方教育事務協議会  
知多管内5市5町の教育委員会が、人事・研修・教科書採択などについて広域で教育行政を進めるために設置している協議会。各市町の教育委員長、教育長計20名で構成される。事務局は市町持ち回りで運営され、本年度は武豊町。知多教育事務所からは、所長、指導課長、管理主事、指導主事らが知教協の各会議にオブザーバーとして出席している。

### 10年6年新任を短縮?! 希望市町は3グループ化?!

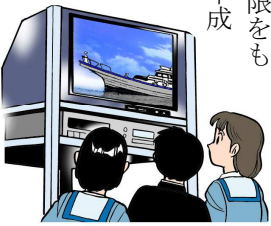
なにより「今年替わろうか」と考えていた人にとって衝撃だったのは、希望市町のグループ化でした。これまでの3つの市町を書く方法が、近年希望の偏りによって成り立たなくなり「6つ書け」などとして行われていたのが、指定の3グループを選ぶという突飛な方法に替わるといいます。各グループの6つの市町は非常に広い範囲にわたるため、自分のまったく希望しないところに行かされても、「希望通り」とされてしまうことになりません。

また、県の異動方針である10年・6年(新任)を7年・4年に短縮するというのは、異動する教員の「駒」を増やすためであり、まさに異動させる側の論理を優先させたものに他なりません。

### 10月14日、一度の会議で H24異動方針決定?! それは拙速といつもの…

知多教育事務所山中仁所長は「あくまで予定」であるとして、「一月十四日の協議会で正式決定されるもの」との見解を示しました。

知教協は、権限をもつ知教協に「平成24年度人事異動方針変更撤回要求書」(別紙資料)



参照)を提出し、一月五日、知教協幹事会代表「東浦稲葉・美浜山田・武豊榊原の各教育長」と話し合いの場をもちました。知教協の手続き不備を指

### 半田市教育長年度途中交代劇 半小・青中市内二校にわたる「玉突き」で幕引き

半田市教育委員会は石黒教育長の退任に伴って、十月一日、加来正晴氏を新たな教育長に選任しました。加来氏は、九月まで半田市立半田小学校長だった人物で、年度途中に退職し教育委員となっていました。

知教労は、九月十五日知多教育事務所長、九月二十二日半田市教委と話し合いを行い、いわゆる「玉突き人事」を行わないよう申し入れてきました。両者ともできる限り児童生徒、現場に影響の

摘し、人事異動方針変更の撤回を求めたのです。  
※この記事の詳細は次号に続きます。  
要求の論点と法令上の問題点について。

### 北から南から ~支部だより~

知教労は、夏休みに5市5町の、「割り振り」と「出勤退勤時間」がどのように記録され運用されているか、情報公開の制度を使い実態調査を行いました。ここでは、武豊町、美浜町、南知多町の実態について報告します。

まず、普段の勤務時間の割り振りについてです。3町ともほとんどの学校で、個人の割り振り変更記録簿があり、職員会議・交通当番・指導部会などが割り振りの対象になっていました。中には、相撲大会・ラジオ体操・水やりなど各校の実態に合わせて割り振られていました。しかし、衣浦小・内海小・豊浜中では用紙はあっても全員未記入で、割り振りの実態がありませんでした。さらに、奥田小・富貴中では記録用紙すらないという状況でした。また、割り振り分の消化状況では、夏休みにとるとというのが現状でしたが、きちんと消化しきれていない学校も多々ありました。

次は、出勤退勤時間の記録簿についてです。3町ともパソコンによって、超過時間合計数が計算される形式で行われていました。ただし、師崎小と豊浜中は町の形式ではなく、超過時間数が計算されないものでした。1ヶ月で100時間を超える勤務をした職員は、中学校で多くみられました。南知多町では町教委が超過時間数を把握しているという先進的な例もわかりました。

3年前に知教労が調査を始めた頃は、「割り振り簿なし、あっても記入なし。出勤簿なし、あっても手書き。」というのが普通でした。その頃から比べるとずいぶん前進しています。今後は、さらに現状にあった運用をしていくよう運動を進めていきます。(K)



ワークライフバランス(家庭と職場のバランス)を健全に機能させようとしている社会、デンマークのことを紹介したい▼デンマークの帰宅ラッシュは午後3時半ごろから始まり、5時ごろには家族全員が我が家に戻り、一日のできごとを話しながら夕食をとるといったのがあたりまえだという

▼社会的にも政治的にも「健全な社会」とは男女が半々ずつ参加すること」というコンセンサスがあり、政府の平等省は男女平等権のさらなる促進と女性のリーダーを増員する働きを強化している▼子どもをもつ家族への理解度も高く、勤務先で「子どもを保育園に迎えに行く」という言葉は尊重され、会議も中断しかならないらしい▼労働時間は週37時間完全週休2日制、有給休暇は年5〜6週間、多くの人は夏に3週間まとめて休みをとり、充電する▼また、被雇用者のほとんどが政府承認の雇用保険組合に加盟しており、失業給付金は最高4年間受けることができる。失業者には幅広い教育プログラムが準備されており、再就職の可能性を大きくしているという▼さて、先進国と言われる我が国はどうだろうか。5時に家に帰ることのできる労働者がどれだけのだろうか? 知教労が力を入れている出勤記録簿の情報公開から、私の町の中学校にはなんと月185時間もの超過労働時間の教員がいた。男女平等はどうだろうか? 「?」がいっぱいの先進国である人間らしい生活を取り戻さなければ……(H)